

「知事許可の最上位元請けに『立て替え払い』の勧告を！」—東京都知事宛てに3項目の要請書提出

全商連 都市整備局に対応迫る

- 1、建設業法に基づく指導・監督権限を最大限発揮し、工事代金の未払いを至急解決すること。
- 2、多くの被害者を生んでいる都知事許可の最上位元請けに対し、工事代金の立て替え払いをはじめ適切な措置を講じるよう勧告すること。
- 3、都知事の指導・勧告に対して不誠実な対応をする許可業者には営業停止処分や、次回の更新を認めないなど、厳しい姿勢で対応すること。

都・建設業課長「すぐに調査する」と回答

全国商工団体連合会（全商連）は6日、未払い被害者と東京都庁を訪れ、東京都知事宛ての要請書を提出。「最上位元請けに立て替え払いを勧告するなど、適切な措置を講じるよう要請しました。日本共産党東京都議団から尾崎あや子、原田あきら、清水とし子、竹内愛の各都議や国会議員秘書が同席しました。



建設業課長(手前)に要請する全商連、東京都議団(右から、原田、竹内、清水、尾崎の各都議)ら

未払い被害者は「下からの突き上げもあり、本当につらい。このままだと死人が出る。スピード重視で対応を」と訴え。応対した東京都都市整備局建設業課長は「すぐに調査したい」と回答。「事実確認のため契約書類など資料を送ってほしい」と述べました。都議団は「建設業許可の認可権者として、直ちに最上位元請けの GL events Japan や ES global Japan に説明を求めるべき」「どう対応するか都議団に至急連絡を」と要求。同課長は対応を約束しました。

●税務署が予告した差し押さえが中止に！ 被害者と地元の民商・県連が税務署要請

「110 番アンケート」を寄せている未払い被害事業者に税務署が差し押さえ予告の電話をしてきた件で5日、当事者と全商連に加盟する地元の民商・県連の役員らが税務署要請を行い、滞納税金の差し押さえを中止するよう求める請願書を提出しました。税務署側は、被害業者の実情を聞き、予告した差し押さえは行わないと回答。被害者は引き続

き誠実な対応を約束することで、強引な差し押さえをやめさせることができました。

国交省・中部地方整備局への 要請日程決まる

未払い工事の最上位元請けの1社が大臣許可を得ていることが判明。全商連は認可権者である中部地方整備局に連絡し、8月28日午後1時30分から要請することになりました。